

宜野座村定員適正化計画

平成18年3月

1. 定員適正化計画の目的
2. これまでの定員管理の状況及び職員数の推移
3. 定員管理の現状分析及び課題
4. 定員適正化の方策
5. 定員適正化計画の計画期間及び数値目標

1. 定員適正化計画の目的

行財政環境の変化に対応した定員管理の適正化を推進し、状況の変化に応じた積極的な見直しを図るため、これまでの定員管理の経緯、今後の行政需要の動向を踏まえて、定員モデル、類似団体の状況を鑑みながら、職員採用や定員配置の適正化を計画的に行うことを目的とします。

また、住民が理解しやすいよう定員管理の状況、計画数値を掲げ、積極的に定員管理の状況及び定員適正化計画の推進状況について公表します。

2. これまでの定員管理の状況及び職員数の推移

本村の職員数について、平成8年～平成13年適正化計画において職員△2名の目標を掲げてきた。目標数値は、議会事務局の△1名、村長部局△1名、教育委員会△1名、上下水道課の設置に伴う1名の増であった。

しかし、その間、宜野座小学校改築事業や継続事業の宜野座漁港整備事業、集落排水事業そして、サーバーファーム(北部振興策)や文化センター・タラソおきなわ(島田懇談会事業)など大型事業が実施され、目標どおりの職員の配置ができず削減には至らなかった。逆に定員を2名増やすこととなった。

(1) 年度別職員増減の推移

(4月1日現在)

	12年	13年	14年	15年	16年	17年
一般行政			1			△2
特別行政				1		△2
公営企業等		1			△1	
合 計		1	1	1	△1	△4

※平成17年△4人は、4月1日付職員の特別職への昇任及び3月末退職後の不補充による。

(2) 部 門 別 職 員 数 の 推 移 (小部門 過去5年)

(各年4月1日現在)

区 分	大 部 門	中 部 門	小部門						(官年4月1日現在)					
				13年	14年	15年	16年	17年	13年	14年	15年	16年	17年	
一 般 行 政	議会	議会		3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	
	総務	総務一般		10	10	10	10	10	0	0	0	0	0	
		企画開発		5	6	6	7	6	0	1	0	1	-1	
		住民関連		4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	
		その他							0	0	0	0	0	
	税務	税務		6	6	6	6	5	0	0	0	0	-1	
	民生	民生	民生一般	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	
			保育所	10	10	10	10	10	0	0	0	0	0	
			各種年金保険関係	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	
	衛生	衛生	衛生一般	5	5	5	4	5	0	0	0	-1	1	
	労働	労働	労働一般						0	0	0	0	0	
	政	農林	農業一般		12	12	12	12	12	0	0	0	0	0
			林業							0	0	0	0	0
		水産	水産業		1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
			商工							0	0	0	0	0
		土木	土木	土木一般	4	4	4	4	3	0	0	0	0	-1
			建築	建築一般	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
			ダム							0	0	0	0	0
			下水							0	0	0	0	0
一般行政計				67	68	68	68	66	0	1	0	0	-2	
特 別 行 政	教 育	教育一般		7	7	7	7	6	0	0	0	0	-1	
		社会 教育	社会教育一般	2	2	2	2	3	0	0	0	0	1	
			文化財保護	1	1	2	2	2	0	0	1	0	0	
			公民館	1	1	1	1		0	0	0	0	-1	
			その他社会教育施設	1	1	1	1		0	0	0	0	-1	
		保健 体育	保健体育一般						0	0	0	0	0	
			給食センター	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	
		義務 教育	小学校	6	6	6	6	6	0	0	0	0	0	
			中学校	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
		その 他	幼稚園	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	
			その他						0	0	0	0	0	
		特別行政計				28	28	29	29	27	0	0	1	0
公営 企業		水道	水道		2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
	国保	国保		2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	
公営企業計				4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	
その他				1	1	1			0	0	0	-1	0	
総合計				100	101	102	101	97	0	1	1	-1	-4	

(3) 部 門 別 職 員 数 の 推 移 (大部門 過去5年)

区分			平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
		議会	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0
		総務	19	20	20	21	20	0	1	0	1	-1
	一	税務	6	6	6	6	5	0	0	0	0	-1
		民生	16	16	16	16	16	0	0	0	0	0
		衛生	5	5	5	4	5	0	0	0	-1	1
		労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	般	農水	13	13	13	13	13	0	0	0	0	0
		商工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		土木	5	5	5	5	4	0	0	0	0	-1
一般行政計			67	68	68	68	66	0	1	0	0	-2
特別行政		教育	28	28	29	28	26	0	0	1	0	-2
特別行政計			28	28	29	29	27	0	0	1	0	-2
公営企業等		水道	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
		国保	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
公営企業等計			4	4	4	4	4	0	0	0	0	0
その他			1	1	1			0	0	0	-1	0
総合計			100	101	102	101	97	0	1	1	-1	-4

※平成17年△4人は、4月1日職員の特別職への昇任及び3月末退職のあと不補充によるものである。

3. 定員管理の現状分析及び課題

(1) 現在の状況

適正な職員の基準については、国の定員モデルや類似団体等他自治体との比較によって判断することとなる。

【定員モデル】

人口や世帯数、行政面積、道路延長などの行政需要と密接に関連すると考えられる指標と職員数の関係を分析し、これに基づいて各自治体が職員数を自ら算出できるように作成された算式のことで、対象となるのは一般行政部門(教育部門・公営企業等除く)となっている。

「平成17年度定員モデル試算値」では、対象職員数66人－試算値62人＝4人(6.0%)の増となっている。

【類似団体職員数】

人口規模と産業構造を基準にして122の類型(町村は85類型)に分類し、それぞれの類型に属する人口及び職員数により自治体の参考となる職員数を算出することができるよう作成された作成された算式により求められた職員数。

「平成17年度類団比較」では、類断超過数2.6人(3.9%)増となっている。その主な要因は議会1.2人・農林水産関係3.9人・税務関係が1.2人それぞれ超過となっている。

(2) 今後の課題

定員モデル、類似団体比較、どの指標においても職員の超過が見られる。

これからの定員管理は、過去10年とは大きく行財政環境が変わってきているため、これまでとは異にした適正化計画が求められている。

特に比較数値から超過してる議会事務局職員の減、集落排水事業が要因と見られる農林水産関係職員の事業完了後の減、税務関係職員の削減に努める必要がある。併せて、国が目標とする削減率(今後5年間で5%)を目指した取り組みが必要である。

3. 定員適正化の方策

定員適正化の具体的手法は、次の手法を総合的に組み合わせて実施し、達成を目指す。

(1) 事務事業の見直し

- ① 事務事業の統廃合及び縮小を図り、新規事業が増員をもたらすことのないように努める。
- ② 事務の執行方法の見直しを継続的に行い、民間委託を積極的に推進する。
- ③ 集排事業など事業が終了した場合は、自動的な定員のスクラップを原則とするサンセット方式を採用する。

【具体案】

- ・OA、IT化を推進し、公務能率の向上に努め職員の削減を推進する。
- ・現業職の退職に伴う採用を不補充とし、委託化を推進し職員の削減を図る。
- ・給食センターの民間委託を推進し、職員の削減を図る。
- ・保育所の民営化を推進し、職員の削減を図る。

(2) 組織・機構の見直し

- ① 複雑・多様化する行政需要に的確に対応できるよう、簡素で効率業務執行体制となるよう弾力的に組織・機構の見直しを図る。

【具体案】

- ・現在の12課・局を8課・局統合を推進する。
- ・ワンストップサービス基本に総合窓口制度の導入を推進する。
- ・役職を中心とした職の設置の再検討。

(3) 職員の採用及び再配置の促進

- ① 職員の採用については、年齢構成に十分留意し、計画的な職員採用を実施する。
- ② 限られた職員数の中で、新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応し、常に業務量に見合った職員配置に努める。

5. 定員適正化計画の計画期間及び数値目標

定員適正化計画における宜野座村職員の削減目標及び計画期間は、次のとおりとする。

(1) 定員適正化の数値目標

職員全体について、平成22年までの5年間で6名(6.2%)の削減を行い、10年間で12名(12.3%)の削減を目標とする。

目標数値の対象となる職員数は、平成17年4月1日現在の97名とする。

(2) 計画期間

平成17年度～平成26年度の10年間とする。

【年次別定員適正化計画表】

部 門	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般行政	減 員	4	1	2	4	1	5	3	3	1	4
	増 員	2	4	2	3	1	1		2	1	2
	差 引	-2	3	0	-1	0	-4	-3	-1	0	-2
	職員数	66	69	69	68	68	64	61	60	60	58
特別行政	減 員	2	1	1	3	1	3	3	1		1
	増 員			1		1	3	3	1		1
	差 引	-2	-1	0	-3	0	0	0	0	0	0
	職員数	27	26	26	23	23	23	23	23	23	23
公営企業 等会計	減 員							1			
	増 員							1			
	差 引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合 計	減 員	6	2	3	7	2	8	7	4	1	5
	増 員	2	4	3	3	2	4	4	3	1	3
	差 引	-4	2	0	-4	0	-4	-3	-1	0	-2
	職員数	97	99	99	95	95	91	88	87	87	85